

令和8年度 自主防災隊の資機材整備に係る補助金について

自主(連合)防災隊の防災資機材購入費について、補助金を交付します。

◆〔補助金額〕「実際の購入金額」または「補助対象基準(上限)額」のどちらか少ない金額の2/3(1,000円未満の端数は切捨て)

① 実際の購入価格が、補助対象基準(上限)額よりも高かった場合 → 補助金額 = 補助対象基準(上限)額 × 2/3

② 実際の購入価格が、補助対象基準(上限)額よりも安かった場合 → 補助金額 = 実際の購入価格 × 2/3

◆〔手続きの流れ〕

◎令和7年度

※令和7年度自主防災隊長に実施いただくこと

①「令和8年度自主防災対策資機材購入計画書」の提出
【提出期限】令和7年10月3日(金)午後5時 必着
※これは注文書ではありません

今回ご提出いただいた「①購入計画書」を基に、資機材の精査や予算の範囲内で調整をし、令和8年度の「②補助金の内示」へ続きます。
今年度「①購入計画書」をご提出いただかない場合、令和8年度の補助が受けられませんので、ご注意ください。
また、「①購入計画書」をご提出いただいた場合は、令和8年度の自主防災隊長に必ず引き継いでいただくようお願いいたします。

◎令和8年度

※令和8年度自主防災隊長に実施いただくこと



③、⑤は自主防災隊長に実施していただくことです。

②、④、⑥は市が行うことです。